

「みえ高校生県議会」開催要領【中止】

1 目的

広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的とする。

2 主催 三重県議会広聴広報会議

3 開催日 令和2年8月17日(月)

4 場所 三重県議会議事堂 議場

5 参加者

県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に通う生徒で1校あたり3人程度とし、合計16校までとする。(各学校1グループ)

募集にあたっては、別紙の6つの分野別に募集枠(各分野2校又は3校)を設けることとし、各分野への応募が募集枠を超えた場合は抽選で決定する。

なお、参加者については、学校を通じて募集する。

6 当日プログラム

(1) 10:00～11:30 オリエンテーション <議場>

全体スケジュール等の説明、リハーサル

<11:30～11:40 休憩>

(2) 11:40～12:00 高校生県議会 <議場> 副議長が全体進行

開会のあいさつ(議長、知事)

高校生議員等の紹介

委員長、環境生活部長、教育長の紹介

<12:00～13:00 昼食(全員協議会室)>

(3) 13:00～16:20 高校生県議会 <議場> 副議長が全体進行

議長役の高校生の紹介

各校の質問及び答弁

・質問〔4分以内〕答弁〔4分以内〕、再質問を可能として1校10分以内とする。

・答弁は常任委員会委員長等が行う。

環境生活部長、教育長の感想

閉会のあいさつ(副議長)

(4) 16:20～16:30 写真撮影

(5) 16:30～17:00 議事堂見学

7 当日傍聴等

- (1) みえ高校生県議会は公開とし、一般の方の傍聴も可能とする。
- (2) インターネットによる生中継（手話通訳付き）及び録画配信（手話通訳付き）を行う。

8 当日前後の交流会

参加校の中で希望する生徒及び議員との交流する場を設け、意見交換を行う。

(1) 事前交流会

議員・参加校の生徒と意見交換を行うことにより、高校生県議会の質問内容のブラッシュアップ及び生徒間の交流を図る。

- 1) 日時 令和2年6月20日(土)
- 2) 場所 議事堂 全員協議会室(人数により変更する場合あり)
- 3) 内容 参加校の生徒による質問内容の概要説明
議員から生徒へ質問内容に関する助言
3～4グループに分かれての意見交換
質問内容に関するテーマについて議論を行う。

(2) 事後交流会

高校生県議会での答弁に関する質疑や他校の質問に対する意見など、当日の振り返りを行うことにより、質問・答弁の理解を深め、各校の意見を共有するとともに、生徒間のさらなる交流を図る。

- 1) 日時 令和2年8月20日(木)
「みえ高校生県議会」実施日の3日後で調整
- 2) 場所 議事堂 全員協議会室(人数により変更する場合あり)
- 3) 内容 3～4グループに分かれての意見交換
全体での意見交換